

第66期 報 告 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当社の主力事業が属する石油業界においては、省エネや燃料転換により需要が低迷していることに加え、円安に伴う原油コストの高騰を反映した国内製品価格の上昇などにより、燃料油合計の販売数量では前年実績を下回ることが見込まれております。

このような状況の中、当社営業部における石油事業では、燃料油販売では適正口銭の確保に努めたほか、油外商品の強化というテーマにも取り組んできました。サイクルショップ「コギー」では、長期滞留在庫品の一掃に着手し、スリム化を図りました。不動産事業では、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアのテナント誘致に努めました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は41億97百万円（前年同期比24.2%減）、営業利益は38百万円（前事業年度、営業損失2億9百万円）、経常利益は86百万円（前事業年度、経常損失2億28百万円）、当期純利益は22百万円（前事業年度、当期純損失3億88百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のうちサービスステーション部門につきましては、燃料油販売においては米国のシェールガスとOPECの問題により原油価格の乱高下が続き、市場価格は安定せず不安定な状況の連続でした。そのような中、市況価格に振り回されることもなく適正価格での販売を心がけ収益の確保に努めてまいりました。油外収益におきましては主力商品であります「車検」は低迷をしましたが「洗車」は品質の追求と適正価格販売を確立することができました。また、「自動車販売」と「钣金塗装」にも取り組んでまいりました。今後も当社の収益源となるように積極的に取り組んでまいります。

昨年12月に仙台でのサービスステーション事業から撤退しましたが、今後は都心及び近郊でのサービスステーション事業に特化した経営を行ってまいります。

石油事業の直需・卸部門につきましては、新興国の成長減速に伴う需要の鈍化、及び供給過剰の環境下、原油価格の乱高下で市場価格が安定しない中、適正価格での販売を心がけることにより、安定した販売数量と利ざやを確保することができました。また配送費や人件費の削減に努め、ローコスト体質への変換を進めてまいりました結果安定した収益をあげることができました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高34億52百万円（前年同期比29.5%減）、営業利益70百万円（前年同期比161.1%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、当事業年度は自転車業界の市場動向が激しさを増す中、根本からの立て直しを目的として、各店舗でのコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に取り組むと共に、CS活動とスタッフ教育を重視し、より確実な利益確保に努めました。

当事業年度におきましては、店舗面および集客面での取り組みを強化しました。店舗面では、在庫リスクの低減を軸に、店舗規模とコンセプトを考慮しまして、セール商材を打ち出す時期を競合他社よりも前倒しで実施すると共に、値引き率の見直しを行いながら、先行性を重視し、売上高の確保に努めました。また利益率の向上を目的として、オーバーホールやガラスコーティング等の作業収益の増強をいたしました。

さらにニューモデルの展示台数や需要の多い価格帯のラインナップを増やし、より多くのお客様にご満足いただける店舗作りに徹しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報を掲載いたしました。またメール会員様へのお得な情報を配信すると共に、安全・安心面で不可欠のオーバーホール点検を呼びかけながら、積極的な集客活動に努めました。この結果、専門店事業の業績は前年と比べ、大きく改善いたしました。

今後につきましても、さらにCS活動を充実し、施策の精度を高めるとともに、積極的な新規出店を念頭に置き、売上高や利益の拡大に努めてまいります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高6億9百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益23百万円（前事業年度、営業損失19百万円）となりました。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアとともに全てのフロアにおいて賃貸契約を結ぶことができ、満室の状態となっております。また仙台事業撤退に伴いまして、本年1月よりカメイ株式会社からセルフ岩切の賃貸収入が発生し、増収の要因となっております。

これらの結果、不動産事業におきましては、売上高1億35百万円（前年同期比123.4%増）、営業利益73百万円（前事業年度、営業損失32百万円）となりました。

(注) 各事業の営業利益または営業損失は、各事業に配分していない全社費用1億29百万円を控除しておりません。

(各事業ごとの売上高)

事業	売上高 百万円	前期比 %	構成比 %
石油事業	3,452	70.5	82.3
専門店事業	609	105.4	14.5
不動産事業	135	223.4	3.2
合計	4,197	75.8	100.0

当期における設備投資の総額は、32百万円であります。その主なものは、巣鴨ダイヤビルの耐震補強工事および改修などです。これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。

当社は、平成27年1月1日をもって、仙台地区3店舗（幸町、工業団地、セルフ岩切）のサービスステーションの事業譲渡を行いました。

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<専門店事業 自転車部門>

- ①収益体質の改善と店舗コンセプトを明確にする。
- ②マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。
- ③徹底したCS活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

<石油事業 直需・卸部門>

- ①適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。
- ②事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

<石油事業 サービスステーション部門>

- ①「車検」、「洗車」、「タイヤ」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。
- ②CSを通し、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

<石油事業 鋳金・車販部門>

- ①鋳金の技術力・処理能力の向上に努める。
- ②車販の購買力・販売力の向上を実現する。

<不動産事業>

- ①巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
- ②安定した収益基盤を継続させる。

<管理部門>

- ①営業部との連携を強化し、予算を必達し財務内容の改善を実現する。
- ②社内システムの前線的な刷新に伴う、経理事務・店舗事務の改善を図る。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長 阿 部 匡

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 63 期 平成24年3月期	第 64 期 平成25年3月期	第 65 期 平成26年3月期	第66期(当期) 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	5,914	6,375	5,535	4,197
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	35	△14	△228	86
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	36	△42	△388	22
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△) (円)	4.88	△5.57	△51.04	2.96
総 資 産 (百万円)	2,993	3,033	2,317	2,033
純 資 産 (百万円)	1,052	1,013	624	658

- (注) 1. 第63期は、営業部での売上が好調に推移し、加えて販売費及び一般管理費などのコスト削減により売上高、経常利益および当期純利益が増加したものであります。
2. 第64期は、営業部での売上が好調に推移したものの、販売費及び一般管理費の増加や借入金による営業外費用が増加したことにより、経常損失および当期純損失を計上したものであります。
3. 第65期は、売上高はほぼ順調に推移したものの、自社ビルの修繕費等による販売費及び一般管理費の増加や厚生年金基金解散に伴う損失である特別損失の計上等により経常損失および当期純損失を計上したものであります。
4. 第66期(当期)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- 石油事業……サービスステーション等および石油製品の卸・直販の経営
 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗（平成27年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区
サービスステーション	東京都豊島区など 9か所
サイクルショップ	神奈川県横浜市など 9か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 3か所

4. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	52	△20	35.6	8.0
女性	4	△1	27.1	2.6
合計または平均	56	△21	35.0	7.6

(注) 1. 従業員数には、嘱託社員（3名）および準社員（パートタイマー）などの臨時従業員は含めておりません。

2. 準社員（パートタイマー）などの臨時従業員の期末人数は34名（1日8時間換算）であります。

5. 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	321
株式会社商工組合中央金庫	248
巢鴨信用金庫	27
株式会社東日本銀行	27

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,659,691株（自己株式562,309株を除く）
3. 株主数 898名（前期末比38名増）
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
森 猛	1,476	19.3
JX ホールディングス株式会社	450	5.9
日本証券金融株式会社	287	3.7
株式会社エム・デー・エフ	259	3.4
東京海上日動火災保険株式会社	231	3.0
神谷 金吾	230	3.0
株式会社SBI証券	221	2.9
巢鴨信用金庫	160	2.1
森 重明	159	2.1
ちばぎん証券株式会社	150	2.0

（注）持株比率は、自己株式562,309株を控除して計算しております。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	阿部 匡稔	
取締役会長	北野 智之	
取締役	辻角 智之	
取締役	小林 茂和	
常勤監査役	山崎 伸夫	
監査役	塚原 康司	
監査役	深堀 健二	

- （注）1. 取締役のうち、辻角智之および小林茂和の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、塚原康司および深堀健二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役塚原康司氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役4名 27,200千円
 監査役3名 9,600千円

- （注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 辻角智之氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。
- ・取締役 小林茂和氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。
- ・監査役 塚原康司氏 当事業年度に開催された18回の取締役会および12回の監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ・監査役 深堀健二氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 4名 8,400千円

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
監査法人薄衣佐吉事務所
2. 会計監査人の報酬の額
 - (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
12,600千円
 - (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
13,400千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理担当者向け研修についての対価を支払っております。
3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。
4. 責任限定契約に関する事項
当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
 - (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
 - (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
 - (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を上げて組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。

- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
3. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
- (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。
4. **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- 当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
5. **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。
7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。
8. **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。
9. **その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	603,457	流 動 負 債	633,071
現金及び預金	151,239	買掛金	174,098
受取手形	39,216	短期借入金	200,000
売掛金	221,767	一年以内返済予定 長期借入金	116,982
商品	179,025	リース債務	4,694
貯蔵品	147	未払金	38,552
前渡金	1,510	未払法人税等	8,234
前払費用	14,952	未払消費税等	25,046
未収入金	14,389	前受金	35,084
その他	5,614	預り金	2,931
貸倒引当金	△24,405	修繕引当金	5,185
固 定 資 産	1,430,532	特別修繕引当金	22,000
有形固定資産	1,269,057	その他	260
建物	216,920	固 定 負 債	742,058
構築物	1,462	長期借入金	308,332
機械装置	1,215	リース債務	5,962
車両運搬具	0	再評価に係る 繰延税金負債	199,942
工具器具備品	2,583	厚生年金基金解散 損失引当金	123,639
土地	1,045,993	長期預り保証金	104,181
リース資産	881	負 債 合 計	1,375,129
無形固定資産	1,194	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	189	株 主 資 本	346,490
電話加入権	479	資本金	90,000
その他	525	資本剰余金	276,439
投資その他の資産	160,280	資本準備金	24,790
投資有価証券	3,545	その他資本剰余金	251,649
出資金	2,498	利 益 剰 余 金	22,674
破産更生債権等	150,894	その他利益剰余金	22,674
前払年金費用	27,825	繰越利益剰余金	22,674
差入保証金	126,411	自 己 株 式	△42,623
その他	0	評価・換算差額等	312,370
貸倒引当金	△150,894	土地再評価差額金	312,370
資 産 合 計	2,033,990	純 資 産 合 計	658,860
		負債・純資産合計	2,033,990

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,197,149
売 上 原 価		3,258,980
売 上 総 利 益		938,168
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		899,297
営 業 利 益		38,871
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,786	
助 成 金 収 入	42,208	
そ の 他	11,838	55,833
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,438	
そ の 他	△718	7,719
経 常 利 益		86,984
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	618	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,136	3,755
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,097	
固 定 資 産 除 却 損	1,419	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,393	
事 業 譲 渡 損	19,507	
店 舗 閉 鎖 損 失	841	
商 品 廃 棄 損	1,684	59,943
税 引 前 当 期 純 利 益		30,796
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		8,122
当 期 純 利 益		22,674

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	
平成26年4月1日残高	90,000	24,790	543,531	568,321	△291,881
事業年度中の変動額					
資本剰余金から 利益剰余金への振替			△291,881	△291,881	291,881
当期純利益					22,674
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
事業年度中 の変動額合計			△291,881	△291,881	314,556
平成27年3月31日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	22,674

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	
平成26年4月1日残高	△44,416	322,022	302,531	624,554
事業年度中の変動額				
資本剰余金から 利益剰余金への振替				
当期純利益		22,674		22,674
自己株式の取得	△39,646	△39,646		△39,646
自己株式の処分	1,332	1,332		1,332
自己株式処分差損の振替	40,108	40,108		40,108
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,838	9,838
事業年度中 の変動額合計	1,793	24,468	9,838	34,306
平成27年3月31日残高	△42,623	346,490	312,370	658,860

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成27年6月27日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒170-0002
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号巣鴨ダイヤビル3階
電話03(5977)1561
設立年月日 昭和24年5月31日
資本金 90,000,000円

取締役および監査役 (平成27年6月27日現在)

取締役社長 (代表取締役) 阿部 匡 常勤監査役 山崎 伸夫
取締役 北野 稔 監査役 深堀 健二
取締役 辻角 智之 監査役 菊池 新治
取締役 小林 茂和

店舗のご案内 (平成27年6月27日現在)

サービスステーション

東京都 巣鴨 SS
湯島 SS
佃大橋 SS
日野万願寺 SS
SSヨック足立
SSヨック大塚
埼玉県 SSヨック和光
入間大井 SS
神奈川県 ヨック菅馬場店



東京都 ららぽーと豊洲店
神奈川県 たまプラーザ店
金沢文庫店
藤沢店
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
戸塚駅前店
川崎駅前店
青葉台店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をす ることができない場合は、日本経済新聞に 掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031（通話料無料）
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711（通話料無料）

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。